

泉南市教育大綱

SENNAN CITY EDUCATIONAL POLICY

皆で育む「大いなる希望」



令和元（2019）年11月

泉南市

目 次

第1章 大綱の趣旨

(1) 大綱の目的	1
(2) 大綱の位置付け	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画履歴	2

第2章 泉南市の教育が目指すもの

4

第3章 泉南市の教育の基本方針

基本方針1 就学前保育教育の充実	5
基本方針2 小・中学校の教育力の充実	6
基本方針3 明るく安心できる学習環境の整備・充実	7
基本方針4 安全・安心な教育環境の整備	8
基本方針5 生涯学習の推進	9
基本方針6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	10

終わりに



第1章：大綱の趣旨

平成 27（2015）年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。これを受けて、泉南市においても市長と教育委員会が教育政策について議論する「総合教育会議」を設置し、同時に、教育の目的や施策の根本的な方針を定める「教育大綱（以下、「大綱」という。）」を市長が定めることとなりました。

この大綱は、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くした上で定められたものであり、市長と教育委員会が共に、策定された大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行することとなっています。

（1）大綱の目的

人口減少社会の到来や、経済のグローバル化による競争の熾烈化など、社会が大きな変革期にある中、子どもたちがこれから生きていく時代には、様々な困難が予想されます。

どのような時代になっても、泉南市で育つ子どもたちには、自らの力で社会を生き抜き、自らを律しながら社会を支え、粘り強く果敢にチャレンジしてもらいたい、そして、泉南市さらには我が国や世界の将来を支え、発展させていく人に育ててほしいと、誰もが願っています。

そのためには、しっかりとした学力、国際性、そして豊かでたくましい人間性を育むことが大切であり、それらを意図して、関係者が協力するための教育に関する明確なビジョンを示すことが必要です。

この大綱は、以上の思いを込め、これからの泉南市の教育政策の方向性を示すために策定しました。今後は、この大綱に沿って、現在おかれた状況を認識しながら、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりと、魅力ある学校教育が実行できるよう行政としての強固な応援体制の構築を進めていきます。

(2) 大綱の位置付け

- 泉南市の教育の目標や施策の根本的な方針です。
- 泉南市総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が策定します。
- 市長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行します。
- おおむね幼児期（就学前）から義務教育（小・中学校）段階までの教育を核とした、学校教育、生涯学習等に関する泉南市の施策全般を対象範囲とします。

市長と教育委員会がオール泉南市として教育政策に関する方向性を明確にします。

(3) 計画期間

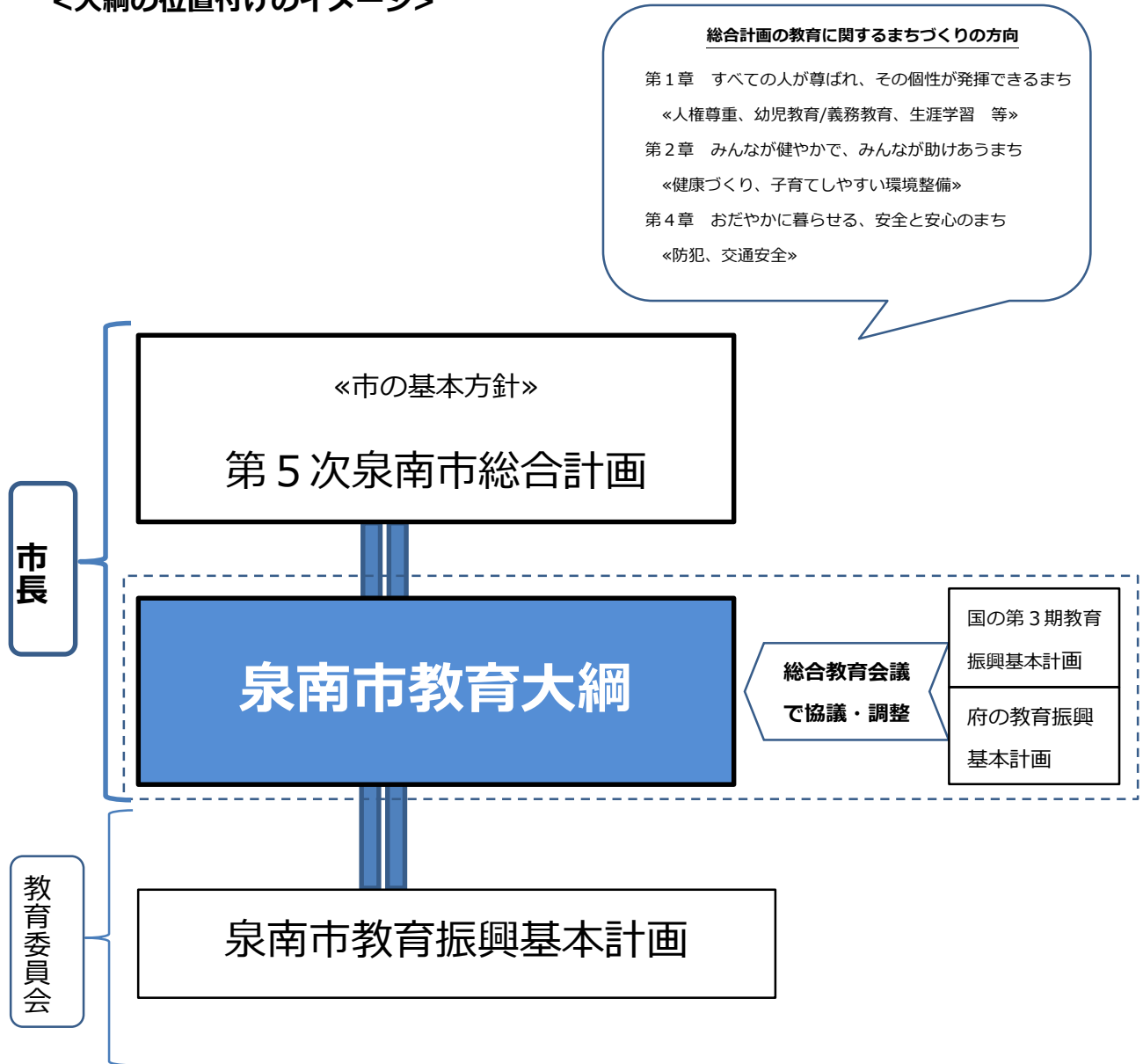
この大綱は、令和2（2020）年度から4（2022）年度までの3か年とします。

大綱で示す基本方針に沿う形で、市教育委員会が「泉南市教育振興基本計画」を策定します。

(4) 計画履歴

名称	計画年度	計画期間
泉南市教育大綱（第1次）	平成27（2015）年度から平成31（2019）年度	5年
泉南市教育大綱（第2次）	令和2（2020）年度から令和4（2022）年度	3年

<大綱の位置付けのイメージ>



第2章：泉南市の教育が目指すもの

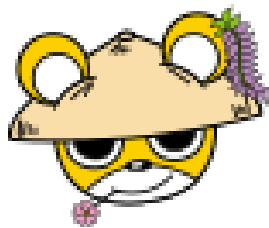
大人と子どもの双方にとって、複雑、多様化する現代社会は、将来に対して不安を残す不透明なものとなっています。だからこそ泉南市の「大いなる希望」である子どもたちには、現実と向き合い、様々な困難を乗り越えながら、社会を構成する一員として力を備えたたくましい大人へと成長して欲しい。そのためには、生きていくための規律、規範を身につけ、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育み、「生きる力」を備えた子どもを育成することが何よりも大切です。

そして、「閑空のまち」である泉南市においては、子どもたちが国際的な感覚や語学力を身につけられるような特色ある教育を、就学前から小・中学校に至るまでの関係者の一貫した連携のもと、必要な施設や設備等の環境の整備を行いながら推進してまいります。

さらに、地域の総合的な教育力の向上を目指すとともに、文化活動やスポーツ活動を通して市民が生涯にわたり生き生きと過ごし、豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の機会の充実も重要です。

このため、泉南市の教育が目指す**6つの基本方針**を以下のとおり定めます。

- 基本方針1 就学前保育教育の充実**
- 基本方針2 小・中学校の教育力の充実**
- 基本方針3 明るく安心できる学習環境の整備・充実**
- 基本方針4 安全・安心な教育環境の整備**
- 基本方針5 生涯学習の推進**
- 基本方針6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立**



第3章：泉南市の教育の基本方針

基本方針1 就学前保育教育の充実

子どもの成長・発達を保障するための計画的な環境設定、幼児の自発的な活動としての遊びを重要な学習と位置付けた教育内容の展開、遊びと学びの連続性を確保するための保・幼・こ・小連携、自尊感情を高め、違いを認め合いながら共に育つ仲間づくり、国際交流等、様々な視点から就学前保育教育の充実を図ります。

① 人権保育教育の推進

- 泉南市子どもの権利に関する条例、泉南市人権保育基本方針、同推進プランに基づき、全ての子どもが性別、国籍、障害の有無、生まれた環境等にかかわらず、自己に誇りを持ち、互いの人格を尊重し合える豊かな関係を育めるよう人権保育教育を推進します。

② 保育教育環境の整備

- 子どもの持てる力を引き出しその育ちを促す多様な遊びの環境や、基本的な生活力が育つ生活環境、男女平等や多文化共生など社会にある多様性を認め合う人権に根差した環境、安全で安心な環境など、幼児期にふさわしい環境を整備します。

③ 子育て・子育て支援の充実・強化

- 全ての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができるよう「量」と「質」の両面から子育て・子育て支援の充実を図ります。子ども子育て支援事業計画を推進します。

④ 共に生き共に育つ保育の充実

- 一人ひとりの障害や発達の状況に応じて、関係機関が連携を取りながら、きめ細やかな療育・発達支援を行います。また、子どもたちが人として対等な立場でお互いを認め合い、共に生き共に育つ保育の充実を図ります。

⑤ 国際交流の推進

- 就学前の段階において、外国語や外国の文化に触れる国際交流を推進することにより、世界には様々な人々がいることを実感し、多様な文化を尊重する国際性の基礎を養います。

基本方針 2 小・中学校の教育力の充実

「生きる力」を育み、自他を大切にする子どもの育成を目指します。また、全ての子どもたちが学校生活を楽しみながら学力を伸ばすとともに、外国語教育などを通じて多様な文化に触れながら語学力を磨き、豊かな心を育むことを目指します。

① 学力の向上

- 児童・生徒の確かな学力を育むため、言語能力の確実な育成を図る指導やプログラミングを含む情報活用能力を伸ばす指導などの充実を図ります。家庭における学習習慣の定着を図り、子どもたちが自ら主体的に学ぶ力を育成します。

② 豊かな人間性と社会性の育成

- 社会の仕組みを知り、社会の一員として未来を拓くキャリア教育を推進します。そのための規範意識や自他を尊重する心を育てる人権教育及び道徳教育を推進するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決を図ります。また、児童虐待については、教育委員会と福祉部局が情報を共有し、迅速に対応します。

③ 障害のある子どもの自立支援

- 障害のある子どもと周りの子どもたちが、集団の中で一人ひとりを尊重し、違いを認め合いながら、互いを大切にする態度を育む教育を推進します。また、学校組織として障害理解を十分に深め、個々に応じた支援の充実を図ります。

④ 国際化教育の推進

- 関西国際空港の臨空都市として、子どもたちが、今後のグローバル社会に力強く対応し、ふるさとの文化や多文化への理解を深めるとともに、語学力を向上させることができるよう、小・中学校における国際化教育を強化します。

⑤ 食育の推進

- 基本的な生活習慣の確立や適切な食習慣を身につけ、生涯にわたって健全な心と体を培うことができるよう、食育の取組を推進します。そのため、学校給食において地場産物や行事食等を提供することにより、地域の伝統や文化に対する理解や故郷を愛する心の醸成に努めます。

⑥ 小中一貫教育による学習の充実

- 小中一貫教育を進めることによって、小・中学校間の円滑な接続を行うとともに、基礎学力の向上、国際化教育などについて系統性・連続性を重視して実施し、学習の充実を図ります。

基本方針3 明るく安心できる学習環境の整備・充実

本市教育の現状を認識し、誰もが明るく安心できる学習環境を構築します。教職員の資質能力の向上を促進し、子どもの最善の利益に基づく学習環境の整備に努めます。また、調整区の解消に努めるとともに、子どもの相談窓口の充実を図ります。

① 教職員の資質能力の向上

- 教育委員会及び学校は、校長のリーダーシップの下、教職員を組織的、継続的に育成するため、良質な研修を企画し、教職員の参加を促進するとともに、首席や指導教諭等を中心にオンライン講座などを活用した日常的なOJT（オンザジョブトレーニング：職場で実務を通して上司等が部下の指導を行う教育訓練手法）や自己研修の推進に努め、初任者をはじめとする教職員経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図ります。

② 学校組織力の向上・学校安全の推進

- 校長の的確な組織マネジメントの下、教職員がそれぞれの役割に応じて参画し、学校が組織として機能するよう戦略を構築するとともに、学校安全計画の策定等子どもの安全を組織的に推進します。

③ 学校と教育委員会のコミュニケーション強化

- 学校は、高い自律性と自主性が認められている一方、教育委員会は、それら学校を含む本市の教育施策全般を取りまとめ、支援する必要があります。将来にわたって各学校の個性を生かしながら学校教育の運営全般を円滑に進めていくため、学校と教育委員会は、両組織間のコミュニケーションをより深め正確で適時性の高い情報共有を相互的に行います。また、教育委員会は学校への適切な支援体制の構築を進め、学校における働き方改革を推進します。

④ 市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み

- 児童生徒、教職員、保護者及び教育関係者等全ての方からの声を市長や教育長に直接届ける仕組みを構築し、それを通して意見を聴取し、広く教育施策に反映します。

⑤ 調整区問題の解消

- 教育コミュニティの創造と教育環境の保障を目指し、調整区問題の解消を図ります。その中で行ってみたいと思えるモデル校を構築し、その理念を広げることで市全体の教育力の向上を図ります。

基本方針4 安全・安心な教育環境の整備

社会情勢の変化に適切に対応するため、子どもたちにとって学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある小・中学校の教育環境の充実に努めます。

① 安全・安心かつ多様な教育等に対応した学校施設

- 安全・安心で、小中一貫教育やICT教育などの多様な教育に対応した学校施設の在り方を再構築します。併せて、快適に学習できる環境づくりと防災や地域コミュニティの拠点となる機能の整備・充実に努めます。

② 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

- 子どもたちの教育は、単に学校だけではなく、学校・家庭・地域社会それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携することが重要であるため、学校と地域が密接に連携し、学校を核として、子どもと保護者、保護者と保護者、保護者と地域をつなぐ教育コミュニティの育成と開かれた学校づくりに努めます。

③ 通学時の安全確保

- 子どもたちの登下校や放課後の安全確保のため、学校・保護者・地域・防犯委員会など地域の関係団体による見守り活動や青色防犯パトロールによる巡回を実施します。また、関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めます。

④ 学校内外の防犯対策

- 学校施設の防犯機能を強化します。また、学校における不審者等に対する避難訓練の充実に努めるとともに、子どもが自らを守る指導を推進します。さらに、学校・保護者・地域・関係団体が連携した見守り体制の強化に努めます。

基本方針5 生涯学習の推進

学校、地域、家庭が協働して子どもを守り育てる地域づくりを推進するため、地域の総合的な教育力向上を目指すとともに、地域の各種団体の協力の下、子どもが安心して集うことができる居場所づくりを整備します。

① 人権尊重のまちづくり

- 人権尊重のまちづくりに向け、子ども、女性、高齢者、外国にルーツのある人、障害のある人をはじめとした全ての市民の人権を保障し、学校・家庭・地域において具体的な態度・行動につながる人権教育を推進します。

② 社会教育の充実

- ワールドマスターズゲームズ2021関西大会の開催に向けた取組を推進し、プレ大会、本大会ともに成功させます。また、この活動を市民の主体的な文化、スポーツ活動の活性化に活かすため、関係部署・機関が緊密に連携し、市民の生涯学習活動や文化・教養・スポーツ振興を支援し社会教育を充実します。

③ 青少年の健全育成の充実

- 青少年が公民館や図書館、青少年センター等で、子どもの遊びや地域の伝統文化、自然環境等を自主的に学習できる場の提供を行います。また、事業に参加して得た知識、技術を活用して、地域とともに成長し、地域が活性化することを目指します。

④ 家庭教育充実の支援

- 家庭教育は全ての教育の出発点と言われています。都市化、核家族化、少子化が進み、家庭の教育力の低下が危惧される中、保護者を中心に地域が一体となって、家庭教育の充実に取り組むことができるよう支援します。

⑤ 子どもの居場所づくりの推進

- 子どもの「居場所」は、「生きる」、「守られる」、「育つ」、「参加する」ための環境として重要です。青少年センターをはじめ、子どもが休息し、余暇や遊びを楽しみ、学んだり、文化や芸術に触れることができる居場所づくりを推進します。

基本方針6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

本市で育ち、学ぶ全ての子どもたちのために、誰もが安心して学ぶことができるより良い教育環境を提供し、その健やかな成長を保障していく必要があります。そのために、市長と教育委員会は、教育政策の方向性を共有し、一致して施策の執行に当たります。

① 子どもの権利に関する条例の推進

- 泉南市子どもの権利に関する条例の原則である「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達への権利」、「子どもの意見表明と参加の権利」に基づき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現のための事業を推進します。

② 市の一般施策との連携強化

- より良い教育環境を実現するためには、直接的に教育に関連する施策のみだけでなく、安全・安心はもちろん、人権、市民協働、福祉、交通及び国際交流等市の各分野の幅広い施策との連携が必要であることは言うまでもありません。よって、市長及び教育委員会は、引き続きより効果的な教育施策推進のために必要となる一般施策との連携の強化に努めます。

③ 保護者の経済的負担の軽減

- 保護者の義務教育に係る負担と子どもの貧困問題の解消の一助となる就学援助施策は重要であり、制度の維持と充実に努め、児童生徒の義務教育への就学を支援します。

④ 地方創生関連事業の推進と連携

- 人口急減・超高齢化の進展に伴い生じつつある諸課題に対応すべく、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の取組が進められています。その方向性は、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことで活力にあふれた地方の創生を目指すこととされ、その施策は教育や子ども・子育て支援等が重要視されます。よって、市長及び教育委員会は、本市教育行政においても子どもたちが安全に安心して学び、健やかな育ちを実現することで地方創生に資すべく、地方創生関連事業に積極的に取り組みます。

⑤ 予算への効果的な反映

- より良い教育環境を構築するため、必要な施策を適切に実施できるよう、予算編成・執行権を持つ市長は、適時かつ適切に予算編成するよう努めるものとします。また教育委員会は、必要性及び効率性に留意して教育関連予算案を提案することとします。併せて、教育委員会は、措置された教育関連予算を適切かつ効果的に執行することを通じて、教育環境の充実及び教育施策の推進に努めるものとします。

⑥ 総合教育会議の機動的かつ適切な運営（市長と教育委員会との適切かつタイムリーな連携・調整）

- 総合教育会議は、市長によって招集されるだけでなく、教育委員会も招集を求められることができるとされています。市長と教育委員会が広く対等に教育行政に関する協議・調整する場として適宜適切に運営していきます。

終わりに

子どもたちが健やかに育ってほしい——これは全市民の願いです。

しかし、子どもをめぐる環境は大きく変化し、「漠然とした不安」が社会を覆っているようにも感じられます。

このような時代だからこそ、私たちの「大いなる希望」である子どもたちを、私たち一人ひとりが丁寧に育てていくことが必要です。それは、子どもたちの幸福につながるだけでなく、社会にも希望をもたらすに違いありません。

この大綱は、子どもたちのための教育イメージを、市民全体で共有するものです。教育関係者はもちろん、保護者、市民の皆さんも是非御一読いただきたいと思います。そして、皆で協力し合って育成してまいりましょう。

きっと私たちが見上げるような素晴らしい人々が、私たちの懐から次々と巣立ち、大いなる希望の社会を拓きゆくことでしょう。

令和元（2019）年 11 月

泉南市長 竹 中 勇 人



泉南市マスコットキャラクター
「泉南熊寺郎」